

2020年10月3日以降の暫定講習会の変更点について

令和2年9月7日付日廃振セ発第60号により10月3日以降（下期）の暫定講習会の開催についてご案内いたしましたが、10月2日以前（上期）の暫定講習会との変更点について下記のとおりまとめましたのでご連絡申し上げます。なお、詳細につきましては、追って講習会実施要領を改定し、送付いたしますので、そちらをご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 在住地による申込み制限の取り止め

上期では、在住する都道府県外の開催地への申込は認めないこととしておりましたが、下期では、在住地による申込制限は設けないことといたします。一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できる限り最寄りの開催地への申込みにご協力いただくようお願いすることといたしております。

2. 住所入力欄の変更

上期では、在住地による申込み制限を行っていたため、勤務先住所ではなく、自宅住所を入力いただいておりますが、下期では在住地による申込制限を取り止めたので、従前どおり勤務先住所をご入力いただけるように改修いたしております。
また、それに伴い、名簿等にも勤務先の情報が表示されるようになります。

3. 定員の変更

上期では最大募集定員を50名として開催しておりましたが、下期では政府等が示すイベント・会議等の開催基準の緩和に伴い、最大募集定員を75名に変更しております。一方で、処分課程に関しては、収集運搬課程の同時受講の申込者が混在し当日の運営が煩雑になるため、最大募集定員を40名にしております。なお、会場によって、3密状態の回避が確保できない等の理由により定員を75名より減じている会場もございます。

4. 受付時間の変更

上期では、試験の開催を1日最大で3回実施いたしましたが、1開催当たりの定員数の増加に伴い、下期では最大で1日2回の実施といたします。また、1開催当たりの定員数の増加に伴い受付時間を30分間に変更いたしております。

午前の部	受付開始：9：20	午後の部	受付開始：13：00
	試験開始：9：50		試験開始：13：30

5. 混合試験の廃止

上期では、異なる課程を同一会場、同一時間に集めて試験を行う混合試験を実施いたしましたが、下期では行いません。

なお、引き続き処分課程では、収集・運搬課程を追加して同時に受験することができますので、同一会場、同一時間に、処分課程のみをお申込みされている受験者と、処分課程と収集・運搬課程を同時にお申込みされている受験者が混在して試験を行います。

6. 名簿の印刷の時期

当日利用する受講者名簿を印刷するタイミングを開催日の前週の木曜日以降に行ってください。暫定講習会では事務作業の簡素化のため、会場での PC の操作を取り止めております。従いまして、できる限り最新情報が印字された名簿を当日持参いただく必要がございます。なお、木曜以降に貴協会に欠席等の連絡があった場合には、システムに入力するとともに、当日の運営担当者に情報共有をお願いいたします。また、センターに欠席等の連絡があった場合には、システムに入力するとともに、メール等で運営担当者に情報共有いたします。